

# 記入見本

# 限度額適用認定証交付申請書

1

記号・番号は保険証に記載されています。



2

申請月以降で入院や通院により高額な治療が発生する月をご記入ください。

※申請月より前月以前の期間は申請できませんので、健康保険組合より還付されるのをお待ちください。(申請不要)

◎申請期間が不明な場合…  
申請月から最長6ヶ月まで申請できるため、ある程度長めにご記入ください。

◎有効期間を延長したい場合…  
新たな有効期間を記入し、この申請書を再度ご提出ください。

3

認定書の送付先をご選択ください。

※"その他"で入院先の医療機関を記入される場合は、医療機関へ事前に宛名・送付先住所をご確認ください。

※裏紙使用禁止・A4印刷限定・修正液、修正テープ禁止（修正は修正箇所を二重線で消し、記入）

送付先	社内便の場合	TOTO株式会社 本社 TOTO健康保険組合 宛
郵送の場合	〒802-8601 福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	TOTO健康保険組合 宛
問合せ先	電話番号	(内線)7-11-2182 / (外線)093-951-2182

## 健康保険 限度額適用認定証交付申請書

◆マイナ保険証<sup>®</sup>を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

◆本申請書をご提出いただくことで、入院や通院で医療費が高額になる場合に、窓口でのお支払いが一定の金額までとなる認定証を発行します。

◆認定証の発行には、健保組合が本申請書を受け取り後、稼働5日程度かかりますので、余裕を持ってご提出ください。

◆認定証の申請が間に合わず、高額療養費を窓口でお支払いになった場合は、診療月の約2~3ヶ月後の月末にTOTO健康保険組合より還付いたします。(手続き不要)

※退職者（記号：105）の方は、社員番号・会社名は記入不要

被保険者	保険証の記号・番号	記号	100	1	99999	社員番号	TOxxxxx
	氏名	東陶 太郎				会社名	TOTO 株式会社
対象者	氏名	東陶 花子				生年月日	<input type="checkbox"/> 昭 <input checked="" type="checkbox"/> 平 1 年 2 月 1 日 <input type="checkbox"/> 令
	続柄	<input type="checkbox"/> 被保険者(本人) <input checked="" type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他【 】				日中の連絡先	xxx - xxxxx - xxxxx
認定証を必要とする期間	開始	令和 6 年 4 月 2	終了	令和 6 年 9 月 (予定)	※開始月から最長6ヶ月の範囲で記入ください		
傷病原因は第三者行為(交通事故・けんか等)によるものか	<input type="checkbox"/> はい ⇒ 第三者行為の場合は、担当より詳細を確認させていただきます。なお、状況により交付できない場合がありますので、ご了承ください。 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ						
認定証の送付先	<input checked="" type="checkbox"/> 被保険者のご自宅【TOTO健康保険組合 登録住所 (TOPAS 現住所)】 <input type="checkbox"/> 被保険者の職場【所属名： 】 <input type="checkbox"/> その他【宛名： 3】 ※その他を選択された場合のみ、下記に送付先住所を記入ください						

※2021年10月より郵便物の土曜日配達休止及びお届け日数の繰り下げが実施された事により、ご自宅への送付に時間がかかっております。送付先によっては、職場での受取りの方が早い場合があります。

●次に該当した場合は認定証を返却してください。

- ① 被保険者の資格がなくなったとき
- ② 被扶養者でなくなったとき
- ③ 有効期限に達したとき

健康使用欄 受付日	交付日	送付日	送付先	常務理事	事務長	担当
	/	/	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> その他【 】			

(R6.5 改)

## 自己負担限度額

医療機関に限度額適用認定証を提出することで、同一の月において、医療機関窓口（※1）でのお支払いを自己負担限度額（※2）までに抑えることができます。

※1…保険医療機関（入院・外来別、医科・歯科別）、保険薬局等それぞれの取扱いとなります。

※2…保険外負担分（差額ベット代など）や、入院時の食事負担額等は対象外となります。

【70歳未満：自己負担限度額】 ※70~74歳未満の自己負担限度額はTOTO健康保険組合ホームページ(HP)をご確認ください

被保険者の所得区分	自己負担限度額	多数該当（※3）
区分：ア (標準報酬月額が83万円以上)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
区分：イ (標準報酬月額が53~79万円)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,100円
区分：ウ (標準報酬月額28~50万円)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
区分：エ (標準報酬月額26万円以下)	57,600円	44,400円

※3…直近12ヶ月に高額療養費が支給された月数が3ヶ月以上になった場合、4ヶ月目から適用されます。

TOTO健康保険組合  
ホームページ

